

forum かわあばん

発行：(一社)福井県建築士会 〒910-0854福井市御幸3-10-15(福井県建設会館) TEL(0776)24-8781/FAX(0776)24-9570
登録番号：T1210005000262 E-mail：info@fukuiken-kenchikushikai.or.jp HP：http://www.fukuiken-kenchikushikai.or.jp/

お知らせ

令和6年度 定時総会

令和6年度 定時総会を開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお準備の都合もありますので、出欠の有無をすでに送付しています返信用ハガキにて5月13日(月)までに必着するようお願いいたします。特に欠席の方は必ず委任状をお送りいただきますようお願い申し上げます。

と き：5月31日(金) 13:30～

と ころ：福井県建設会館4階 大会議室

表 彰 式：功労者の表彰

議 事：

1. 令和5年度事業報告及び決算に関する件
2. 任期満了に伴う役員改選に関する件
3. その他 *総会終了後懇親会を行います。

お知らせ

令和6年度 一級・二級・木造建築士定期講習 について

定期講習は建築士法により建築士事務所に所属する建築士が3年に1回必ず受講しなければいけないこととなっております。

令和3年度中に受講された方は、令和6年度中に受講する義務があります。未受講の方は建築士法違反になりますので、対象の方は必ず受講するようお願いいたします。 建築士会では下記のとおり開催します。

受講申込みは、原則として「インターネットによる受付」のみとなります。(公財)建築技術教育普及センターホームページにてお申し込みください。なお、パソコン・スマホ・タブレット等による申込みを行うことが出来ない事由がある方につきましては、福井県建築士会にお電話ください。

第1回 令和6年7月 8日(月) (定員50名) 第2回 令和7年2月 18日(火) (定員50名)

と ころ：福井県中小企業産業大学校 (福井市下六条町16-15)

受講料：12,980円 講義方式：DVD講習

*CPD単位が6単位つきます。昼食を用意しています。

お知らせ 令和6年度 既存住宅状況調査技術者講習開催のご案内

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」の説明が義務付けられました。調査の実施は、登録機関の講習を終了した建築士だけに認められる新たな建築士業務です。今年度は令和3年度に資格取得された方の3年目の更新時期となります。下記のとおり更新講習1回と新規講習1回を計画しました。是非受講していただきますようお願いいたします。

更新講習 CPD2単位(定員24名)

と き：令和7年1月22日(水) 13:30～17:00

と ころ：福井県中小企業産業大学校 第1中教室

受講料：Web申込…17,000円(税込)、郵送申込…17,600円(税込)

申込方法：日本建築士会連合会HPよりお申し込みください。http://www.kenchikushikai.or.jp

問 合 先：(一社)福井県建築士会 TEL 0776-24-8781まで

新規講習 CPD5単位(定員12名)

と き：令和7年2月13日(水) 9:30～17:00

と ころ：福井県中小企業産業大学校 第2演習室

受講料：Web申込…21,450円(税込)、郵送申込…22,000円(税込)

令和6年度 監理技術者講習 開催のお知らせ

本講習は公益社団法人日本建築士会連合会が国土交通省より「監理技術者講習」の登録講習機関の認可を受け、福井県建築士会が開催するものです。本年度は右記の日程表のとおり開催します。特に、一級建築士、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士等の建築工事分野でご活躍されている監理技術者を対象に、実務に役立つ充実した内容の講習を行いますので、この機会に多くの建築施工系監理技術者の受講をお願いします。

受講申込：随時行っています。

受講料：テキスト・講習修了ラベル代込、税込

- ・WEB申込み…9,500円/1名
- ・郵送・窓口申込み…10,000円/1名

講義の内容：DVDによる講義+修了試験(計360分)行います。

申込み方法：日本建築士会連合会のホームページで「監理技術者講習」の申込ページをご覧ください。http://www.kenchikushikai.or.jp/

*企業一括申込み(2名以上)が可能です。詳しくは下記まで電話下さい。

問 合 先：(一社)福井県建築士会 TEL 0776-24-8781まで

土木系の
監理技術者の受講も
可能です。

◆令和6年度監理技術者講習 日程表

会場	開催日		
福井		6月5日(水)	8月7日(水)
	10月2日(水)	12月11日(水)	2025年2月5日(水)
敦賀	6月26日(水)	10月22日(火)	2025年2月27日(木)

福井会場/第2演習室(定員12名) 敦賀会場/会議室(定員15名)

◆会場所在地

【福井会場】福井県中小企業産業大学校 (福井市下六条町16-15)
【敦賀会場】プラザ萬象(敦賀市東洋町1-1)

情報提供コーナー

- 国土交通省より「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」のWEB動画が配信されました。下記URLより説明用スライドをダウンロードの上、視聴してください。
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000187.html
- 建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準(令和6年国土交通省告示第8号「業務報酬基準」)が令和6年1月9日付けで公布・施行となりましたのでお知らせいたします。詳細は国土交通省HPにてご確認ください。

【定期報告の必需品】風速計、CO₂測定器等貸出

会員 1,000円/日・非会員 3,000円/日

建築設備の定期報告に必要な、風速計(熱線式)、照度計、CO₂測定器、非常灯引張棒の4点セットを会員特典付きにて、貸出開始致します。器具は全て日本製ですので安心して使用可能です。

利用の際は、建築士会事務局の方へお問い合わせ下さい。

TEL 0776-24-8781

主催：日本建築家協会 北陸支部 福井地域会

令和6年能登半島地震におきまして、石川県・富山県・新潟県にて大規模な液状化現象が発生し、住宅等に甚大な被害が発生しました。専門家の知識・経験を学ぶ機会をつくり、1日でも早く被災された家屋の復旧、今後の地震対策に役立てるよう実務に活用するために、過去の液状化復旧実例を多く紹介いたします。

日程：2024年 5月9日(木)

- 13:00～受付開始 13:30～13:40 能登半島地震 視察報告 1
 - 報告者：JIA福井地域会 出田 更市 会員
 - 13:40～14:10 能登半島地震 視察報告 2
 - 報告者：福井県土木部建築住宅課 主任 前田 和磨 氏
 - 14:15～15:45 液状化対策セミナー
 - 講師：グラウンダーユニオン 代表 酒井 盛幸 氏
- 会場：福井県中小企業産業大学校 大教室
福井県福井市下六条町16-15
定員：100名(定員になり次第締め切らせていただきます)

- 参加費：無料(どなたでも参加可能です)。
申込締切：2024年5月7日(火)
申込方法：以下のいずれかの方法でお申込みください
・申込フォーム ・メール：jia.fukui@gmail.com
・FAX：0776-24-2627
申込フォームのQRコード
https://jia-hokuriku.org/noto/5882/
メール・FAXで申し込まれる方は以下の内容をご記入のうえお送りください。
- お名前
 - お名前のよみ
 - お住まいの都道府県
 - 所属(会社・団体・学校等)
 - JIA会員の方は所属支部/地域会
 - CPDを希望される場合
 - CPD ID
 - 姓(カタカナ) 名(カタカナ)



「建築からの視点」で福井県の公共施設等を紹介し 福井県土木部公共建築課

新幹線開業にあたり、近年整備した県有施設を建築からの視点で紹介するために、設計者や施工者等のインタビュー動画を制作しました。また、動画の中では「建築を志す」若者に向けてのメールが送られています。

■配信内容

以下の公共施設等についての設計者、施工者等のインタビュー動画及びドローン動画

- 福井県立恐竜博物館
- 一乗谷朝倉氏遺跡博物館
- 福井県年輪博物館
- 越前古窯博物館(天心堂、天心庵)
- ふくいの伝統的民家



以下の福井県ホームページからご視聴ください。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/koukyoukenchiku/shoukai.html

福井県ホームページ
QRコード



危険ブロック塀の除去費用を補助します。

【お申し込みの条件】

■対象となる工事

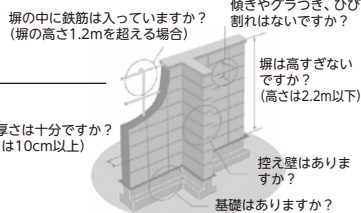
福井市が設置する小・中学校への通学路に面した危険ブロック塀*の除却又は除却後の木塀への建替え
*高さ80cm以上のブロック塀であって、「安全点検チェックリスト」による耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの。

■申し込みできる方 危険ブロック塀を所有する方

【補助額】【補助額】 次の額のうちのいずれか低い額
・除却工事費 × 2/3 ・塀の見付面積 × 4,000円/㎡
【上限額】 …… 100,000円

木塀への建替えは、県産材を使用するもの等に限り、工事費の一部の補助が受けられます。(上限額100,000円)

ブロック塀の点検とチェックポイント



お問い合わせ：
福井市 建築指導課
TEL 0776-20-5574

福井市では住宅の建替えを支援しています

福井市では、旧耐震基準の住宅を除却した敷地に、住宅を新築する方に対して補助をしています。建替で元気なまちを維持しましょう。
要件など▶ ●契約前の申請であること ●新婚世帯、子育て世帯、U・Iターン世帯または被災者世帯*であること ●居住誘導区域内で旧耐震基準の住宅を除却し、新築住宅に建替えること ●申請の年度内に除却工事を完了する住宅であること ●申請の年度内に新築住宅に関する確認済証の交付を受けること

●申請の年度又は翌年度中に、新築住宅で居住を開始すること ●市内業者の請負工事であること ほか

*新婚世帯…入籍後5年以内の夫婦を含む世帯
子育て世帯…18歳になる年度までの子を含む世帯
新婚世帯…入籍後10年未満の夫婦を含む世帯
U・Iターン世帯…県外に転入する直前の住所が、連続して3年以上県外に有する者を含む世帯(新規卒業者、転勤等の転入を除く。転入して2年以内の者を含む)。
被災者世帯…自然災害に起因する災害証明書(災害発生から2年を経過していないもの)の交付を受けた住宅に当時居住していた者を含む世帯

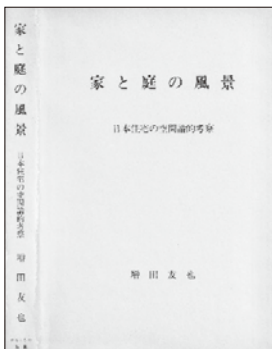
【福井市建替住宅取得支援事業】



お問い合わせ先：福井市住宅政策課 TEL.0776-20-5571

「建築の言葉・言葉の建築」考② -住まいの言葉(1)-

川本豊・廣瀬廣嗣・川端秀和・朝日海秀・市川秀和



増田友也の独自の建築思考による「空間を語る言葉」が詰まった著書『家と庭の風景 日本住宅の空間論的考察』ナカニシヤ出版 1987

「空間」を語る言葉 — 増田友也『家と庭の風景』—

日本の伝統的住宅が 西洋の住居と いちじるしく相異していることは 誰の眼にも明らかなことである。しかし乍らその相異が 単に外貌にのみあるのではなく むしろその内部 或は その空間において もっとも対蹠的であることを 系統だてて 理解している人は あまりないように思われる。(増田友也「序説 イへー住居の観念」『家と庭の風景』)

増田友也(1914-1981)の『家と庭の風景』は、欧米からの留学生に向けて日本の伝統的住宅の空間構成について講義した同名の草稿(1964)を没後に発刊したものである。引用文のような「読点」を敢えて使わない独特の記述法を採る。増田はまず日本人の住居の観念について、家(イへ)という言葉に着目する。その「へ」をヘツヒ(竈/カマド)の意であると読み取って家族生活の象徴とし、あるいは住むための容器ともいう。つまり竈の「火」から煮炊き・明かり・温もりが発生し、安らかな住むための空間が現象すると解釈した。ここに「言葉」から「空間」が喚起されるとともに、住居において「空間を語る言葉」とは、抽象的な幾何学的空間と異なり、事物において構成・表現されるものとして、次のように洞察した。まず「内部」であるが、その開放性を明瞭に意識するところに空間的形成の歴史のはじまりをみると同時に、「外部」との曖昧な領域の発生を見出す。この内と外の中間的領域を「庇」という言葉で示す。これらの発生的には開放的な空間に、障子・蔀・格子などの建具を取り付けて仕切ること住むことが立ち現れる。その現象については「隔離(半隔離)」という言葉を当て、そのうえ遮断(interception)と分離(separation)の二様の意を指摘した。さらに屋根の軒先にも微妙な隔離性を見落としてはいない。増田の思考を辿りつつ紹介した「空間」を語る言葉は、設計の場でも意義あるものと考えられる。(川本 豊/福井工業大学)